

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善 に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

【病院勤務医】の負担の軽減

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・ 静脈採血等の実施
 - ・ 入院の説明の実施
 - ・ 検査手順の説明の実施
 - ・ その他
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
4. 当直翌日の業務内容に対する配慮
5. 交替勤務制・複数主治医制の実施

.....

【看護職員】の負担の軽減

1. 業務量の調整
 - ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師
 - ・ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士)
 - ・ 臨床検査技師
 - ・ 臨床工学技士
 - ・ その他(職種 病棟クランク)
3. 看護補助者の配置
 - ・ 主として事務的業務を行う看護補助者の配置
 - ・ 看護補助者の夜間配置
4. 多様な勤務形態の導入
5. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 院内保育所
 - ・ 夜間保育の実施
 - ・ 夜勤の減免制度
 - ・ 休日勤務の制限制度
 - ・ 他部署等への配置転換
6. 夜勤負担の軽減
 - ・ 夜勤従事者の増員

平成30年4月1日
竜操整形外科病院